

# デザイン業のための 正しい下請適正取引と 報酬について知るセミナー

参加費

無料

定員

100名

※先着順・定員になり次第締め切ります  
※参加者は必ず全ての講演にご参加ください

日時

2017/12/7(木)

13:00 - 16:00 (開場 12:40)

会場

東京ミッドタウン・デザインハブ内  
インターナショナル・  
デザイン・リエゾンセンター

東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 5F

詳しい会場地図はコチラ

<http://business.nikkeibp.co.jp/nds/semi10/map/map.html>

## セミナー第1部〈理論編〉13:00~

### 下請代金支払遅延等防止法について

講師

山本 琢磨 氏

(公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 課長補佐)

牧原 祐記 氏

(公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 企画係長)

内容

- デザイン業の取引において生じやすい違反事例
- 下請代金支払遅延等防止法の概要説明

## セミナー第2部〈実践編〉14:30~

### 困った時の下請けかけこみ寺 「裁判外紛争解決手続(ADR)」について

講師

黒田 守 氏

(公益財団法人 全国中小企業取引振興協会 下請かけこみ寺本部主任調査員)

内容

- 各種デザイン等作成作業を依頼・委託され  
発注を取り消されたり、代金を支払日に払ってもらえなかった等、  
取引上の悩みを抱えていませんか？
- 顧問弁護士を持つデザイン会社は決して多くない。こじれたり、泣き寝入りする前に  
公的機関である「裁判外紛争解決手続(ADR)」のシステムを最大限利用すべきである。

お申し込みはこちら

[www.jdb.or.jp/](http://www.jdb.or.jp/)

JDB

JAPAN DESIGN BUSINESS  
CO-OPERATIVE BODY

[主催] 日本デザイン事業協同組合 (JDB)  
〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目12番4号  
銀座ウェイフェアビル5F 株式会社 Planrol内  
e-mail: office@jdb.or.jp TEL: 03-3542-0299

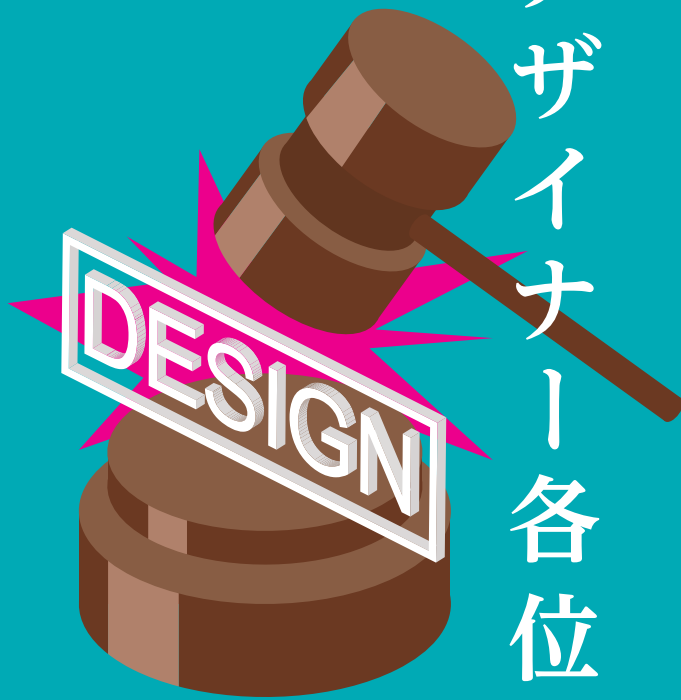
[協力] (公財)日本デザイン振興会 (JDP)

[後援] (公財)全国中小企業取引振興協会

(公財)東京都中小企業振興公社

(公社)日本グラフィックデザイナー協会 (JAGDA)

(公社)日本インダストリアルデザイナー協会 (JIDA)



デザイナー各位、

取引で  
叩かれて  
いませんか？